

令和5年度

入間市の予算



入間市マスコットキャラクター 「いるティー」

令和5年4月

入間市 財政課

もくじ

○「入間市の予算」発行にあたって	1
○令和5年度は、こんな事業を進めます	2
○数字で見る入間市の予算	
令和5年度予算総額	3
一般会計	4
特別会計と公営企業会計	6
一般会計「歳入」の説明	11
一般会計「歳出」の説明	18
○予算編成から決算まで	20
○主な補助金	21
○他市との財政指標の比較	22
○入間市の財政健全化指標について	24

「入間市の予算」発行にあたって

市民の皆様には、日ごろから市のまちづくりに対して深いご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

「令和5年度 入間市の予算」の発行にあたり、ごあいさつ申し上げます。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の発生から3年が経ち、社会経済活動の正常化が進みつつあり、緩やかながらも持ち直しが続いています。その一方で、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇や、円安の影響などによるエネルギー・食料価格の高騰など、我が国の経済を取り巻く環境は厳しさを増しており、市財政への影響も懸念されることから、引き続き注視していく必要があります。



さて、本市の令和5年度当初予算は、歳入面においては景気が緩やかな回復基調にあることなどから、市税については増額を見込みました。また、新たな財源の確保策として企業版ふるさと納税を計上し、適債事業には市債を最大限活用することで必要額の確保を図りました。歳出面においては、市民サービスに著しい低下が生じないよう配慮した上で既存事業のゼロベースでの見直しを図りつつ、緊急性と重要性に応じた優先順位により事業選択を行い、経費の調整を図りました。

その結果、投資的経費としては、限られた財源の有効配分に留意し、地区センター施設改修事業、西武中央保育所改修工事、道路等整備事業、武道館・弓道場改修工事など市民の安全、生活利便性の確保に向けた事業を中心に推進してまいります。特に、入間市駅北口土地区画整理事業は、事業の更なる推進を図るため積極的な予算配分を行いました。社会保障関連経費では、国民健康保険事業の安定的な運営を図るために法定外繰出金の措置を講じるなど必要な予算を確保し、「元気な子どもが育つまち」を目指した各種事業については継続発展させ、子ども・子育て支援の更なる充実を図ることとしました。

この「入間市の予算」は、市民の皆様にご理解とご協力をいただき、今年度の予算と事業のあらましを、できるだけわかりやすく説明しておりますので、ご覧いただき、市政に対するさらなるご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年4月

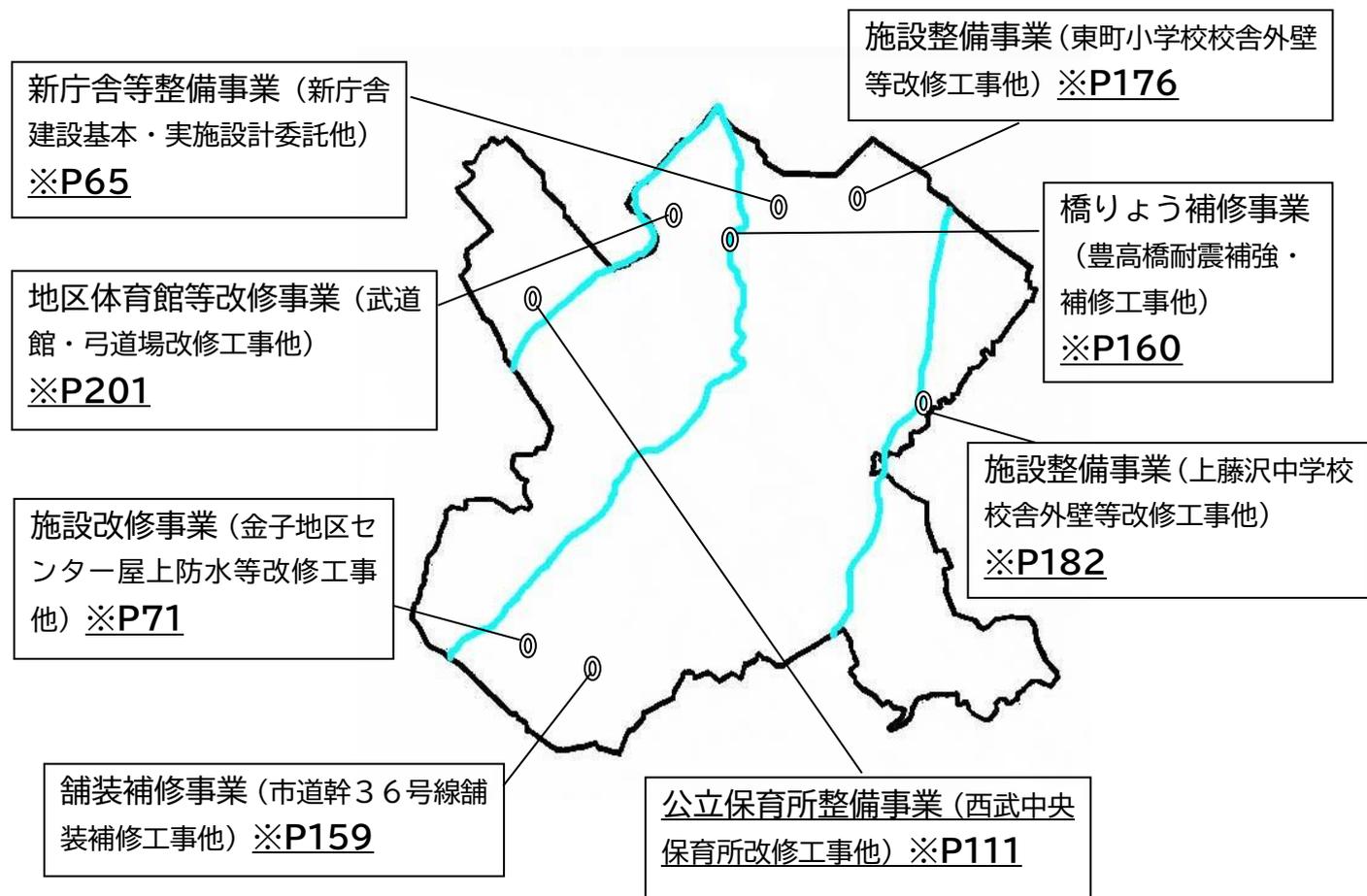
入間市長 杉島 理一郎

令和5年度は、こんな事業を進めます

◎歳出の主な事業については 別冊の「令和5年度予算の概要」をご覧ください。

「令和5年度予算の概要」は市役所市政情報コーナー、各地区センターで無料配布しています。また、市公式ホームページでもご覧になれます。

https://www.city.iruma.saitama.jp/soshiki/zaiseka/gyozaisei/yosan/r5_1/tosyo/8844.html



その他主な事業

- ◎出産・子育て応援給付金事業（妊娠期からの一貫した相談支援、出産応援給付金・子育て応援給付金を給付するもの） ※P131
- ◎ごみ運搬処分事業費（令和5年4月からプラスチック類の一括回収を開始） ※P138
- ◎新産業用地創出事業（企業立地の促進及び雇用の創出のため、新たな産業用地の創出を図るもの） ※P161
- ◎旧黒須銀行復元修理事業（文化財保護と施設の安全性を確保するための復元修理工事） ※P199

上図の※P〇〇は、別冊「令和5年度予算の概要」のページ番号です。

数字で見る入間市の予算

令和5年度の予算総額は、

875億3,106万円です。

4月1日から翌年の3月31日までの1年間を**会計年度**といい、市がいろいろな仕事の計画を立てたり、事業を実施したりするにあたっての基本となっています。

予算は、市長の考え方や政策が反映されたものであり、市の行政の設計書ともいえるものです。そのうち**歳入**は、税金などの収入がどれくらいあるかを見積もったもので、**歳出**は、それを使いみちごとに割り振ったものです。

区 分	令和5年度予算額	令和4年度予算額	増減額	増減率	
一 般 会 計	480億1,000万円	450億1,000万円	30億円	6.7%	
特別会計	国民健康保険	144億7,706万円	141億3,504万円	3億4,202万円	2.4%
	後期高齢者医療	23億7,671万円	22億8,231万円	9,440万円	4.1%
	介護保険	120億7,431万円	119億6,272万円	1億1,159万円	0.9%
	入間市駅北口土地区画整理事業	18億5,226万円	8億3,800万円	10億1,426万円	121.0%
	扇台土地区画整理事業	4億5,803万円	4億3,200万円	2,603万円	6.0%
	計	312億3,837万円	296億5,007万円	15億8,830万円	5.4%
小 計	792億4,837万円	746億6,007万円	45億8,830万円	6.1%	
公営企業会計	水道事業	46億8,918万円	53億1,713万円	-6億2,795万円	-11.8%
	下水道事業	35億9,351万円	36億9,390万円	-1億39万円	-2.7%
	計	82億8,269万円	90億1,102万円	-7億2,834万円	-8.1%
合 計	875億3,106万円	836億7,109万円	38億5,997万円	4.6%	

*各会計で1万円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

※この表は、「当初予算」を比較したものです。

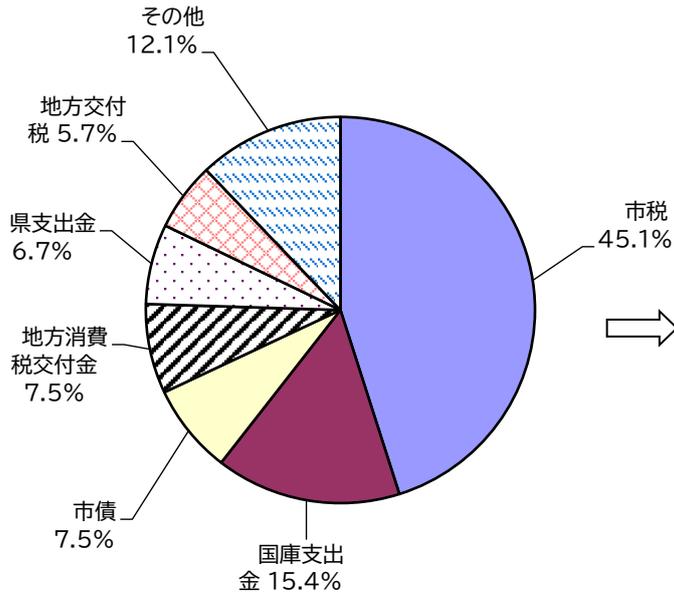
※このほかに、年度の途中で緊急的な事項に対応するため、「補正予算」と呼ばれる予算を組んで、財政運営を行っておりますので、決算時の予算額とは異なります。

一般会計

480億1,000万円

一般会計は、市の予算の中心となるもので、福祉、教育、道路の整備などのお金はこの中から出し入れます。

歳入

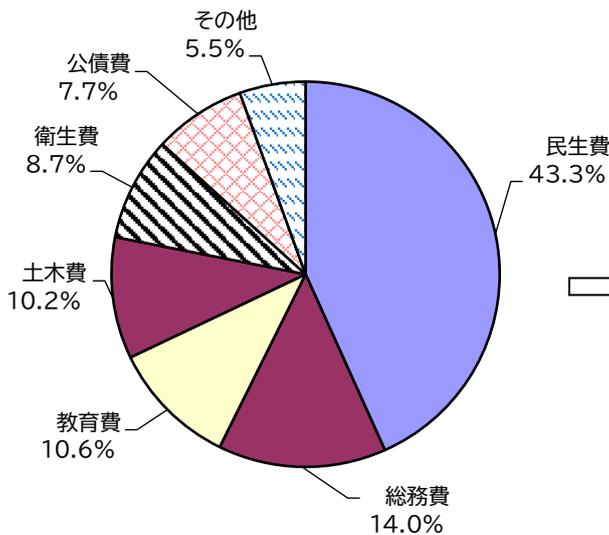


市民一人当たりの市税

148,465円

※市税を人口145,721人(令和5年1月1日現在)で割ったもの

歳出



市民一人当たりの予算

329,465円

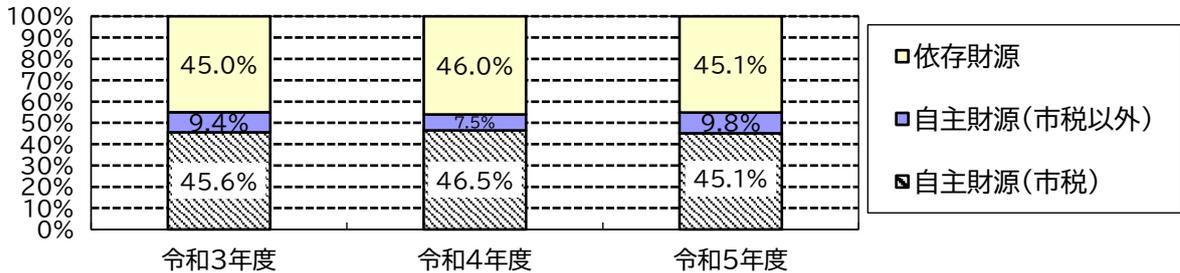
※歳出総額を人口145,721人(令和5年1月1日現在)で割ったもの

◇自主財源と依存財源

市の歳入(収入)のよりどころを財源といい、このうち税金のように市が自分で集めるものを自主財源、国や県からもらう補助金などを依存財源といいます。

自主財源の割合が高ければ、それだけ自主的、安定的に事業が進められることから、自主財源の大半を占める市税の割合を高めることが重要です。

自主財源	243.1 億円	243.2 億円	263.6 億円
依存財源	198.6 億円	206.9 億円	216.5 億円



令和5年度 財源の内訳

区分	予算額	構成比
自主財源	263 億 6,166 万円	54.9%
市税	216 億 3,449 万円	45.1%
分担金及び負担金	2 億 6,595 万円	0.6%
使用料及び手数料	6 億 3,983 万円	1.3%
財産収入	6,065 万円	0.1%
寄附金	1 億 9,655 万円	0.4%
繰入金	21 億 6,660 万円	4.5%
繰越金	6 億円	1.2%
諸収入	7 億 9,761 万円	1.7%
依存財源	216 億 4,834 万円	45.1%
各種交付金等	47 億 2,166 万円	9.8%
地方交付税	27 億 1,800 万円	5.7%
国庫支出金	73 億 9,598 万円	15.4%
県支出金	31 億 9,640 万円	6.7%
市債	36 億 1,630 万円	7.5%
計	480 億 1,000 万円	100.0%

※1万円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

特別会計と公営企業会計

市には、一般会計のほかに、特別会計と公営企業会計があります。

1 特別会計

特別会計は、決まった業務について、財布を別にしてお金の出し入れをはっきりさせるもので、次の5つの特別会計があります。

① 国民健康保険特別会計		144 億 7,706 万円	
地域保険として、被保険者が安心して保険医療が受けられるよう、医療給付、保健事業等の充実を図っています。 (1万円未満を四捨五入しています。)			
歳入		歳出	
国民健康保険税	29 億 9,622 万円	保険給付費	101 億 6,092 万円
県支出金	102 億 9,949 万円	国民健康保険事業費納付金	40 億 6,125 万円
一般会計からの繰入金	11 億 2,975 万円	保健事業費	1 億 7,531 万円
その他	5,160 万円	その他	7,958 万円

② 後期高齢者医療特別会計		23 億 7,671 万円	
原則75歳以上の方を対象に平成20年4月に創設された保険制度で、都道府県毎に設置された広域連合が運営の主体となり、市町村は窓口業務や保険料の収納業務などを行うものです。 (1万円未満を四捨五入しています。)			
歳入		歳出	
後期高齢者医療保険料	19 億 3,560 万円	広域連合納付金	23 億 4,303 万円
一般会計からの繰入金	4 億 3,523 万円	その他	3,368 万円
その他	588 万円		

③ 介護保険特別会計

120億 7,431万円

支援や介護が必要であると認定された人が、自立した日常生活をおくることができるように、各種サービスを提供するとともに、地域包括支援センターの運営や介護予防事業等の地域支援事業を実施するものです。

(1万円未満を四捨五入しています。)

歳入		歳出	
保険料	25億 8,180万円	保険給付費	113億 4,081万円
国・県支出金	40億 5,573万円	地域支援事業費	6億 3,450万円
支払基金交付金	31億 5,184万円	その他	9,900万円
一般会計等からの繰入金	22億 7,450万円		
その他	1,044万円		



土地区画整理事業特別会計

23億1,029万円

道路、公園、下水道などの施設を配置しながら、整った快適な街並みをつくっていく事業です。完成までには、長い年月と多額の費用がかかり、関係する皆様のご理解とご協力が必要となります。
(1万円未満を四捨五入しています。)

④ 入間市駅北口地区 (年度:平成3～令和24年度、面積:20.0ha) 18億5,226万円

歳入		歳出	
保留地処分金	1,000万円	事業費	17億9,604万円
国庫支出金	1億2,000万円	その他	5,622万円
一般会計からの繰入金	16億9,876万円		
繰越金	2,350万円	令和5年度末進捗率(予定)	70.8%

⑤ 扇台地区 (年度:平成5～令和7年度、面積:78.6ha) 4億5,803万円

歳入		歳出	
保留地処分金	1,000万円	事業費	4億1,277万円
国庫支出金	6,000万円	その他	4,526万円
一般会計からの繰入金	3億7,173万円		
繰越金	1,630万円	令和5年度末進捗率(予定)	46.2%

2 公営企業会計

公営企業会計は、市が設置し、経営している地方公営企業に関する会計であり、水道事業及び下水道事業が対象です。

水道事業会計		46 億 8,918 万円	
		水道事業費用＋資本的支出 (1万円未満を四捨五入しています。)	
収益的収入及び支出		資本的収入及び支出	
水道事業収益	32 億 6,886 万円	資本的収入	5 億 7,987 万円
水道事業費用	30 億 2,068 万円	資本的支出	16 億 6,851 万円
業務の予定量(令和5年度) 給水戸数:6万9,800戸 年間総給水量:1,615万9,800m ³ 一日平均給水量:4万4,152m ³			
※主な建設改良事業 <ul style="list-style-type: none"> 硬質塩化ビニル管布設替事業 【令和3・4・5年度 継続事業】 扇町屋配水場改修工事 入間台加圧場改修工事 【令和4・5年度 継続事業】 鍵山浄水場改修工事 武蔵藤沢台団地内配水管布設替工事 黒須出張所線配水管布設替工事(第一工区) 【令和5・6年度 継続事業】 藤沢配水場改修工事 西武支所線バックアップ管整備工事(第三工区) 		総事業費 1 億 4,747 万円 総事業費 13 億 4,244 万円 総事業費 3 億 9,606 万円 総事業費 2 億 3,663 万円 総事業費 1 億 9,941 万円 総事業費 1 億 1,521 万円 総事業費 2 億 1,736 万円 総事業費 1 億 3,827 万円	
* 収益的収入及び支出 とは、経営活動に伴い発生が予定されるすべての収益とそれに対応するすべての費用をいいます。			
* 資本的収入及び支出 とは、将来の経営活動に備えて行う建設改良や借金(企業債)償還金等の支出とその財源となる企業債、加入金及び負担金などの収入をいいます(収入額が支出額に対し不足する額は内部に貯えられた資金等で補てんします)。			

下水道事業会計

35 億 9,351 万円

下水道事業費用+資本的支出

(1万円未満を四捨五入しています。)

収益的収入及び支出

下水道事業収益	24 億 2,921 万円
下水道事業費用	23 億 8,495 万円

資本的収入及び支出

資本的収入	2 億 751 万円
資本的支出	12 億 856 万円

業務の予定量(令和5年度)

水洗化戸数:5万8,704戸

年間総排水量:1,703万9,000m³

一日平均排水量:4万6,555m³

※主な建設改良事業

管渠布設工事	総事業費	5,423 万円
管渠改築工事	総事業費	1 億 9,418 万円
耐震化工事	総事業費	7,535 万円



* **収益的収入及び支出**とは、経営活動に伴い発生が予定されるすべての収益とそれに対応するすべての費用をいいます。

* **資本的収入及び支出**とは、将来の経営活動に備えて行う建設改良や借金(企業債)償還金等の支出とその財源となる企業債や負担金などの収入をいいます(収入額が支出額に対し不足する額は内部に貯えられた資金等で補てんします)。

一般会計「歳入」の説明

1 市税

ア 市民税

- ① 個人(現年課税分 85 億 1,749 万 4 千円・滞納繰越分 7,052 万 3 千円)
 - 均等割 3,500 円
 - 所得割 課税所得金額の 6%
 - 退職所得 課税所得金額の 6%
- ② 法人(現年課税分 10 億 7,357 万 9 千円・滞納繰越分 478 万円)
 - 均等割 50,000 円～3,000,000 円(資本金等により 1 号法人から 9 号法人に分類)
 - 法人税割
 - ・令和元年 10 月 1 日以後を開始日とする事業年度の税率
8.4%・7.2%・6.0%
 - ・平成 26 年 10 月 1 日以後を開始日とする事業年度の税率
12.1%・10.9%・9.7%
 - ・上記以前の事業年度の税率
14.7%・13.5%・12.3%

イ 固定資産税

- ① 固定資産税(現年課税分 92 億 4,065 万 8 千円・滞納繰越分 3,553 万 1 千円)
 - 税率 1.4%
- ② 国有資産等所在市町村交付金(6,472 万 7 千円)

ウ 軽自動車税

- ① 環境性能割(現年課税分 2,118 万円)
 - 軽自動車(三輪以上)の取得時に課税するもので、税率は燃費性能等に応じて適用されます。
- ② 種別割(現年課税分 3 億 3,632 万 7 千円・滞納繰越分 220 万円)
 - 原動機付自転車 50cc 以下 2,000 円、90cc 以下 2,000 円、125cc 以下 2,400 円、ミニカー 3,700 円
 - 小型特殊自動車 農耕作業用 2,400 円、その他のもの 5,900 円
 - 二輪の小型自動車 6,000 円
 - 軽自動車 二輪 3,600 円、三輪 3,900 円、四輪以上乗用営業用 6,900 円、乗用自家用 10,800 円、貨物営業用 3,800 円、貨物自家用 5,000 円

※令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までに新規取得された新車の軽三輪・四輪車のうち、一定の環境性能を有する車両は、その燃費性能に応じて令和 5 年度に限り、通常の税率から概ね 75%、50%又は 25%軽減された税率が適用され

ます。

※平成27年3月31日以前に新規取得された新車の軽三輪・四輪車は、特例により旧税率が適用されます。ただし、最初の新規検査から13年を経過した車両は重課税率が適用されま

す。

(旧税率)
三輪 3,100 円、四輪以上乗用営業用 5,500 円、乗用自家用 7,200 円、貨物営業用 3,000 円、貨物自家用 4,000 円

(重課税率)

三輪 4,600 円、四輪以上乗用営業用 8,200 円、乗用自家用 12,900 円、貨物営業用 4,500 円、貨物自家用 6,000 円

エ 市たばこ税 (現年課税分 9 億 777 万 3 千円)

1, 000 本につき 6, 552 円

オ 鉱産税 (現年課税分 3 千円)

税率 0. 7%

カ 都市計画税 (現年課税分 13 億 5, 449 万円・滞納繰越分 522 万 4 千円)

税率 0. 25%

2 地方譲与税

地方自治体の財源とされているもののうち、課税の便宜上その他の事情から徴収事務を国が代行し、地方自治体へ譲与する税を地方譲与税といいます。

ア 地方揮発油譲与税

地方揮発油税は、ガソリンに対し揮発油税と併せて課税されるものです。地方揮発油譲与税総額の 100 分の 58 に相当する額が都道府県及び指定都市に譲与され、残りの 100 分の 42 に相当する額が各市町村の道路台帳に記載された道路の延長及び面積で按分され、市町村に譲与されます。予算額は、7,400 万円を計上しています。

イ 自動車重量譲与税

自動車重量税は、昭和 46 年度から、自動車検査証の交付を受ける自動車等にその重量に応じて課税される税金で、その 1000 分の 407 に相当する額が各市町村の道路台帳に記載された道路の延長及び面積で按分され、市町村に譲与されます。予算額は、2 億 1,000 万円を計上しています。

ウ 森林環境譲与税

森林環境税は、国内に住所を有する個人に対して令和 6 年度から課税される予定の税金で、その収入額の 10 分の 9 に相当する額が各市町村の私有林人工林面積、林業就業者数及び人口で按分され、市町村に譲与されます。

森林環境譲与税は、森林現場の課題に早期に対応する観点から令和元年度から譲与されており、譲与割合については、経過措置により令和5年度まで段階的に移行します。予算額は、1,665万8千円を計上しています。

3 県税交付金

県税交付金とは、地方税法の規定に基づき、県に納められた税金のうちの一部を県内の市町村（指定都市含む）に交付する制度で、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金及び環境性能割交付金があります。

ア 利子割交付金

金融機関などから支払いを受ける預貯金の利子等には県民税利子割が課税されています。県の税収のうち約5分の3が県内に所在する市町村に交付されます。

予算額は、700万円を計上しています。

イ 配当割交付金

平成16年1月1日以後に上場株式等の配当等の支払いを受ける個人のうち、県内に住所を有する個人に対して、県民税配当割が課税されています。県の税収のうち約5分の3が県内に所在する市町村に交付されます。予算額は、1億5,000万円を計上しています。

ウ 株式等譲渡所得割交付金

平成16年1月1日以後に発生する特定口座（源泉徴収あり）内における上場株式等の譲渡益について、県内に住所を有する個人に対して、県民税株式等譲渡所得割が課税されています。県の税収のうち約5分の3が県内に所在する市町村に交付されます。予算額は、1億円を計上しています。

エ 法人事業税交付金

法人事業税は、県内に事務所・事業所を設けている法人に対して課税されており、県の税収のうち100分の7.7に相当する額が県内に所在する市町村に交付されます。予算額は、2億3,000万円を計上しています。

オ 地方消費税交付金

地方消費税交付金は平成9年度に創設されたもので、都道府県に収入された地方消費税のうち2分の1が県内に所在する市町村に交付されます。

令和元年10月1日に消費税が8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税率が1.7%から2.2%になりました。この引上げによる増収分は、全額社会保障財源として使われます。予算額は、36億円を計上しています。

カ ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税は、ゴルフ場の利用者に対して課税されており、県の税収のうち10分の7がゴルフ場の所在する市町村に交付されます。予算額は、5,300万円を計上しています。

キ 環境性能割交付金

自動車税環境性能割は、自動車の取得に対して課税されており、令和元年10月の消費税率の引上げに伴い、新たに創設されたものです。県の税収のうち100分の43が県内に所在する市町村に交付されます。予算額は、3,700万円を計上しています。

4 国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、米軍や自衛隊の施設が市町村の区域に広大な面積を占め、かつ、これらの施設が所在することによって市町村の財政に著しい影響を及ぼしていることを考慮して、固定資産税の代替的性格を基本としながら、これらの施設が所在することによる市町村の財政需要に対処するために、用途の制限のない一般財源として、施設等所在市町村に交付されます。

予算額は、7,800万円を計上しています。

5 地方特例交付金

地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）による減収分の補てん財源として交付されるものです。

予算額は、1億5,000万円を計上しています。

6 地方交付税

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。このうち大部分を占める普通交付税は、地方自治体が標準的な行政運営を行うために必要な一般財源額を合理的に算定した額である「基準財政需要額」から、市税や地方譲与税などの一般財源の額を一定の方法によって算定した額である「基準財政収入額」を差し引いたその差額（財源不足額）に応じて交付されるものです。

なお、この差額（財源不足額）がマイナスとなる場合、財源超過団体（不交付団体）となり、普通交付税は交付されません。

予算額は27億1,800万円を計上しています。予算額の内訳として、普通交付税は25億4,000万円、特別交付税は1億7,800万円となっています。

また、臨時財政対策債（※）は、3億円を計上しています。

※ 臨時財政対策債について

臨時財政対策債は、地方財政の財源不足を補てんするため、従来、地方交付税により交付されていた額の一部が、地方債に振り替えられたもので、平成13年度から発行が認められた地方債です。

なお、その元利償還金の100%が後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入されます。

7 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、地方公共団体において必要な道路交通安全施設の設置及びその管理に要する経費に充てるため昭和43年に創設されたもので、交通反則金に係る収入見込額から通告書送付費支出相当額を控除した金額が、過去2カ年の交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長をもとに都道府県及び市町村に交付されます。予算額は、1,600万円を計上しています。

8 分担金及び負担金

分担金は、一般的に地方公共団体が特定の事業に要する経費に充てるため、当該事業によって利益を受ける者に対し、その受益を限度として公権力に基づいて賦課徴収する金銭です。

また、負担金は、国や地方公共団体が特定の事業を行う場合、その経費の全部又は一部に充てるために、その事務・事業の実施により特に利益を受けるなど特別の関係を持つ者に対して、国や地方公共団体が負担を命ずる公法上の金銭給付義務です。予算額は、2億6,594万8千円を計上しています。

9 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、いずれも地方公共団体が特定人のため何らかの便益を与えることによる特定人の受益に着目して、その事務のため地方公共団体が支弁する経費の全部又は一部を応益的に負担させるものです。予算額は、6億3,983万1千円を計上しています。

10 国庫支出金

国庫支出金には、国が地方自治体の行う特定の事務事業の円滑な運営を期するために、国が義務的に支出すべき国庫負担金、国が奨励的ないし財政援助的意図に基づいて交付する国庫補助金及び本来は国が行うべき事務を、国民の利便、経費の効率化等の観点から地方自治体に委託する場合に、その経費の全額が交付される国庫委託金があります。予算額は、73億9,598万3千円を計上しています。

11 県支出金

県支出金には、県が地方自治体の行う特定の事務事業の円滑な運営を期するために、県が義務的に支出すべき県負担金、県が奨励的ないし財政援助的意図に基づいて交付する県補助金及び本来は県が行うべき事務を、県民の利便、経費の効率化等の観点から地方自治体に委託する場合に、その経費の全額が交付される県委託金があります。予算額は、31億9,639万5千円を計上しています。

12 財産収入

財産収入は、地方公共団体が有する財産を貸付け、私権を設定し、出資し、交換し、又は売払いしたことによって生ずる現金収入です。予算額は、6,064万5千円を計上しています。

13 寄附金

寄附金は、寄附者から受ける金銭(物品又は財産は予算に無関係)の無償譲渡で、用途を特定しない一般寄附金とその用途を限定した指定寄附金があります。予算額は、1億9,654万7千円を計上しています。

14 繰入金

繰入金は、一般会計、他の特別会計及び基金又は財産区会計の間において、相互に資金運用するためのものです。予算額は、21億6,659万6千円を計上しています。

15 繰越金

繰越金は、地方自治法第233条の2の規定により、各会計年度において決算剰余金が生じたときは、翌年度の歳入に編入しなければならないと規定されています。予算額は、6億円を計上しています。

16 諸収入

諸収入は、地方債のほか、前記1～13までの歳入に性質上区分されたもの以外の収入です。予算額は、7億9,760万8千円を計上しています。

17 市債

市債は、市の借金といわれるように、地方公共団体の資金調達方法の一つであるとともに、次のような機能を持っています。予算額は、36億1,630万円を計上しています。

(1) 財政支出と財政収入の年度間調整を図る機能

公共施設の建設や災害復旧事業などの事業は、単年度に多額の財源を必要とします。これらを一般財源のみで賄うということは、他の行政施策の推進に大きな影響を及ぼすこととなります。そこで、市債の発行により所要の資金を調達し、事業の円滑な執行を図るとともに、元利償還金という形で後年度に財政負担を平準化することができます。

(2) 世代間の負担を公平化する機能

学校・公園・道路などの公共施設を建設する場合、その効用は長期間にわたるため、将来の住民も便益を受けることとなります。そこで、これらの建設経費について、その財源のすべてを建設当時の税收等に求めるのではなく、一部を市債で賄い、それらの元利償還金の支払い財源に将来の税收を充てることにより、住民負担の世代間の公平を図ることができます。

(3) 一般財源を補完する機能

市債は発行年度で見た場合、地方税や地方交付税などの一般財源の不足を補完する機能を有しており、ある程度の機動性と弾力性を持った財源確保の方法として重要な役割を担っています。

一般会計「歳出」の説明

1 議会費

議会費は、議会の活動に要する経費で、議員報酬、議会運営費、政務活動費及び事務局費等が計上されます。**予算額は、2億8,977万6千円**を計上しています。

2 総務費

総務費は、(1)全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理に要する経費等、(2)地方公共団体の共通経費で、他の款の事業又は事務の増減変化に特に関係なく、通常必要とされる経費で、本庁舎、出先機関、財産の維持管理、戸籍、統計、徴税、選挙、職員の人事（公平を含む。）等に要する経費、(3)他の款に区分できない経費（多面的でいずれの款の事業又は事務として区分困難な退職手当、選挙費、統計調査費等）が計上されます。

予算額は、67億944万8千円を計上しています。

3 民生費

民生費は、住民が一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費であり、これには、具体的に社会福祉、障害者、高齢者、児童福祉、生活保護及び災害救助関係の経費が計上されます。

予算額は、208億485万5千円を計上しています。

4 衛生費

衛生費は、住民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費で、主として計上される項目は、環境衛生費、公害対策費、健康福祉センター費、予防費、清掃費等が計上されます。**予算額は、41億5,419万1千円**を計上しています。

5 労働費

労働費は、労働施策のための経費が計上されます。**予算額は、654万3千円**を計上しています。

6 農林水産業費

農林水産業費は、農業委員会費、農業振興を図るため茶及び野菜等の生産性向上に努め、安全安心の農産物の生産、畜産振興等に要する経費が計上されます。**予算額は、1億6,093万円**を計上しています。

7 商工費

商工費には、商工業の振興及び観光事業等の経費が計上されます。

予算額は、1億7,600万2千円を計上しています。

8 土木費

土木費に計上される歳出予算は、土木管理関係人件費、土木共通事務等に要する経費並びに道路橋りょう費、土地区画整理費、下水道費、緑化推進費、住宅費等です。予算額は、48億9,263万1千円を計上しています。

9 消防費

消防費には埼玉西部消防組合への負担金、消防団の活動費等が計上されます。

予算額は、19億4,230万5千円を計上しています。

10 教育費

教育費には、教育委員会、小・中学校、社会教育等のすべての教育関係の費用が計上されます。予算額は、51億951万3千円を計上しています。

11 公債費

公債費には、主に、現在未償還の公債についての元利償還金が計上されます。

予算額は、37億336万7千円を計上しています。

12 諸支出金

諸支出金には、行政目的を有しない経費のみが計上されます。

予算額は、5千円を計上しています。

13 予備費

予備費は、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため計上されます。

予算額は、6,043万4千円を計上しています。

※歳出の主な事業については、別冊の「令和5年度予算の概要」をご覧ください。

「令和5年度予算の概要」は市役所市政情報コーナー、各地区センターで無料配布しています。また、市公式ホームページでもご覧になれます。

https://www.city.iruma.saitama.jp/soshiki/zaiseka/gyozaisei/yosan/r5_1/tosyo/8844.html

予算編成から決算まで

予算は、次のような流れでつくられ、使われます。はじめから終わりまで、約2年かかります。

前年度	9月	実施計画の作成	1 担当課の意見をもとに、企画課で政策的な事業の予定を立てます。
	10月	予算見積書作成	2 担当課で翌年度に必要な費用と財源を見積ります。
	11月	各課ヒアリング	3 財政課が、新年度に予定する事業の内容を担当課から聴き取り、収入と支出の見込みや必要性・緊急性などを判断し、事務事業を選択します。
	1月	査定	4 市長、副市長との間で内容を査定します。
	2月	当初予算案作成	5 予算案を冊子としてまとめます。
	3月	議会の議決	6 市議会で審議を行った後、議決により決定します。
当該年度	4月	予算の配当	1 担当課に予算額の割り振りをします。
		予算の執行	2 金額や内容に応じて、課長、部長、副市長あるいは市長までの決裁を得てから、収入や支出をします。
	3月	補正予算	3 年度の途中で急に必要となった費用などに対応するために、当初予算の内容の一部を見直すもので、議会で決定します。
翌年度	4月 ～5月	出納整理期間	1 収入や支出について、最終的な整理を行います。
	6月	決算書作成	2 前年度の収入と支出の結果をまとめ、監査委員のチェックを受けます。
	9月	決算の認定	3 前年度の予算をどう使ったか、議会の最終チェックを受けます。

主な補助金

市から各種団体や事業に支出している補助金について、令和5年度の主なものを予算額で見ると、次のようになっています。市では、補助金が有効に使われるように、団体の事業内容に応じた補助金を支出しています。

(単位万円、1万円未満を四捨五入しています。)

	補助団体・補助事業	令和5年度 補助金額	令和4年度 補助金額	比較増減
議会費	政務活動費	528	528	0
総務費	区長会補助金	655	659	-4
	入間万燈まつり実行委員会補助金	1,000	500	500
	国際交流協会補助金	450	450	0
	防災訓練奨励費補助金	427	427	0
	防犯灯維持管理費補助金	772	621	151
	交通安全対策推進協議会補助金	250	350	-100
民生費	社会福祉協議会支援事業	9,425	9,475	-50
	地域活動支援センター事業	4,240	4,864	-624
	シルバー人材センター補助金	1,420	1,420	0
	人間ドック等助成事業(後期高齢者)	2,296	2,212	84
	施設等利用給付事業	51,182	56,160	-4,978
	放課後児童健全育成事業費補助金	2,822	1,746	1,076
衛生費	衛生自治会補助金	438	487	-49
	ゼロカーボンシティ推進設備設置費補助事業	1,200	300	900
	浄化槽設置整備事業補助金	1,772	1,372	400
	市民清掃デー実施事業	295	295	0
	環境まちづくり会議補助金	30	50	-20
	資源再利用奨励事業	600	863	-263
労働費	労働団体活動費補助金	63	63	0
農林水産業費	農業振興推進事業	634	184	450
	環境保全型農業推進事業	249	234	15
	農業まつり事業	90	90	0
商工費	商業振興事業補助金	3,309	3,350	-41
	空き店舗活用創業支援事業補助金	352	282	70
	工業会補助金	149	149	0
	創業支援事業補助金	100	200	-100
	観光協会補助金	750	800	-50
土木費	建築物耐震改修等促進事業	45	75	-30
消防費	消防団運営交付金	178	236	-58
教育費	学校教育支援事業	227	227	0
	ドラマフェスタ in 入間実行委員会補助金	60	80	-20
	文化団体補助金	164	168	-4
	スポーツ協会等補助金	693	767	-74

※入間市が交付する補助金の詳細(令和3年度決算額)については、市公式ホームページで公開しています。

https://www.city.iruma.saitama.jp/gyosei_joho/gyozaisei/kessan/5897.html

他市との財政指標の比較（令和3年度決算）

市の台所事情を表す「財政指標」には、さまざまなものがありますが、代表的で比較的わかりやすいものを示しました。順位は、県内の40市のうちで、入間市がどの位置にあるかという目安を示したもので、優劣を比較するものではありません。

<p>財政力指数 0.91 10位</p> <p><u>通常確保できると考えられる収入(基準財政収入額)</u></p> <p>標準的な仕事をするのに必要と見込まれる支出(基準財政需要額)</p> <p>標準的な仕事を行う財源をどのくらい自力で調達できるかを示した指標であり、市の懐ぐあいを表すものです。</p> <p>単年度で「1」を超える場合には、国からの援助(普通交付税といい、国の税金の一部を収入が不足するまちに割り振るものです。)がなくなります。また、数字が大きいほど余裕があることになります。</p> <p>※ 上記により算出した率を3ヵ年(令和元年度～令和3年度)平均した数値</p>	<table border="1"> <tbody> <tr><td>1</td><td>戸田市</td><td>1.21</td></tr> <tr><td>6</td><td>所沢市</td><td>0.96</td></tr> <tr><td>7</td><td>川越市</td><td>0.95</td></tr> <tr><td>9</td><td>三郷市</td><td>0.94</td></tr> <tr><td>10</td><td>入間市</td><td>0.91</td></tr> <tr><td>14</td><td>狭山市</td><td>0.89</td></tr> <tr><td>17</td><td>日高市</td><td>0.86</td></tr> <tr><td>19</td><td>東松山市</td><td>0.85</td></tr> <tr><td>19</td><td>鶴ヶ島市</td><td>0.85</td></tr> <tr><td>25</td><td>富士見市</td><td>0.82</td></tr> <tr><td>26</td><td>坂戸市</td><td>0.81</td></tr> <tr><td>27</td><td>ふじみ野市</td><td>0.79</td></tr> <tr><td>31</td><td>飯能市</td><td>0.75</td></tr> <tr><td>38</td><td>鴻巣市</td><td>0.69</td></tr> <tr><td>40</td><td>秩父市</td><td>0.56</td></tr> <tr><td></td><td>市平均</td><td>0.86</td></tr> </tbody> </table>	1	戸田市	1.21	6	所沢市	0.96	7	川越市	0.95	9	三郷市	0.94	10	入間市	0.91	14	狭山市	0.89	17	日高市	0.86	19	東松山市	0.85	19	鶴ヶ島市	0.85	25	富士見市	0.82	26	坂戸市	0.81	27	ふじみ野市	0.79	31	飯能市	0.75	38	鴻巣市	0.69	40	秩父市	0.56		市平均	0.86
1	戸田市	1.21																																															
6	所沢市	0.96																																															
7	川越市	0.95																																															
9	三郷市	0.94																																															
10	入間市	0.91																																															
14	狭山市	0.89																																															
17	日高市	0.86																																															
19	東松山市	0.85																																															
19	鶴ヶ島市	0.85																																															
25	富士見市	0.82																																															
26	坂戸市	0.81																																															
27	ふじみ野市	0.79																																															
31	飯能市	0.75																																															
38	鴻巣市	0.69																																															
40	秩父市	0.56																																															
	市平均	0.86																																															
<p>公債費負担比率 11.5% 25位</p> <p><u>公債費を賄うための一般財源</u></p> <p>一般財源(市税など使いみちの限られていない収入)総額 + 臨時財政対策債及び減収補てん債</p> <p>公債費(借金の返済額)の状況から、財政運営の弾力性を測定する指標です。言い換えると、公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかを判断する指標でもあります。</p> <p>指標が低い方がそれだけ一般財源に余裕があり、新たなサービスを始め、臨時の出費に対応できるということになります。</p>	<table border="1"> <tbody> <tr><td>1</td><td>深谷市</td><td>7.4</td></tr> <tr><td>8</td><td>鶴ヶ島市</td><td>9.4</td></tr> <tr><td>10</td><td>所沢市</td><td>9.5</td></tr> <tr><td>15</td><td>東松山市</td><td>9.9</td></tr> <tr><td>18</td><td>狭山市</td><td>10.3</td></tr> <tr><td>20</td><td>三郷市</td><td>10.7</td></tr> <tr><td>21</td><td>日高市</td><td>10.7</td></tr> <tr><td>23</td><td>富士見市</td><td>11.0</td></tr> <tr><td>25</td><td>入間市</td><td>11.5</td></tr> <tr><td>26</td><td>戸田市</td><td>11.5</td></tr> <tr><td>32</td><td>坂戸市</td><td>13.1</td></tr> <tr><td>33</td><td>川越市</td><td>13.3</td></tr> <tr><td>34</td><td>ふじみ野市</td><td>13.5</td></tr> <tr><td>35</td><td>飯能市</td><td>13.6</td></tr> <tr><td>40</td><td>鴻巣市</td><td>15.4</td></tr> <tr><td></td><td>市平均</td><td>11.4</td></tr> </tbody> </table>	1	深谷市	7.4	8	鶴ヶ島市	9.4	10	所沢市	9.5	15	東松山市	9.9	18	狭山市	10.3	20	三郷市	10.7	21	日高市	10.7	23	富士見市	11.0	25	入間市	11.5	26	戸田市	11.5	32	坂戸市	13.1	33	川越市	13.3	34	ふじみ野市	13.5	35	飯能市	13.6	40	鴻巣市	15.4		市平均	11.4
1	深谷市	7.4																																															
8	鶴ヶ島市	9.4																																															
10	所沢市	9.5																																															
15	東松山市	9.9																																															
18	狭山市	10.3																																															
20	三郷市	10.7																																															
21	日高市	10.7																																															
23	富士見市	11.0																																															
25	入間市	11.5																																															
26	戸田市	11.5																																															
32	坂戸市	13.1																																															
33	川越市	13.3																																															
34	ふじみ野市	13.5																																															
35	飯能市	13.6																																															
40	鴻巣市	15.4																																															
	市平均	11.4																																															
<p>経常収支比率 90.3% 34位</p> <p><u>経常的経費(毎年欠かさず必要となる支出)を賄うための一般財源</u></p> <p>経常一般財源(市税など使いみちの限られていない収入のうち、毎年繰返し入ってくるもの)+ 減収補てん債及び臨時財政対策債</p> <p>人件費や公債費、扶助費(福祉施設の入所に伴う費用など)等、毎年必要になる支出で、容易に切り詰めることが難しいものの割合のことです。低い方がそれだけ余裕があり、新たなサービスを始め、臨時の出費に対応できるということになります。</p>	<table border="1"> <tbody> <tr><td>1</td><td>深谷市</td><td>82.5</td></tr> <tr><td>10</td><td>狭山市</td><td>85.5</td></tr> <tr><td>12</td><td>飯能市</td><td>85.5</td></tr> <tr><td>13</td><td>坂戸市</td><td>85.8</td></tr> <tr><td>17</td><td>富士見市</td><td>87.3</td></tr> <tr><td>23</td><td>東松山市</td><td>88.4</td></tr> <tr><td>24</td><td>日高市</td><td>88.9</td></tr> <tr><td>26</td><td>三郷市</td><td>89.2</td></tr> <tr><td>29</td><td>鶴ヶ島市</td><td>89.4</td></tr> <tr><td>31</td><td>ふじみ野市</td><td>89.8</td></tr> <tr><td>32</td><td>所沢市</td><td>90.0</td></tr> <tr><td>33</td><td>鴻巣市</td><td>90.2</td></tr> <tr><td>34</td><td>入間市</td><td>90.3</td></tr> <tr><td>35</td><td>戸田市</td><td>90.7</td></tr> <tr><td>40</td><td>川越市</td><td>95.2</td></tr> <tr><td></td><td>市平均</td><td>88.6</td></tr> </tbody> </table>	1	深谷市	82.5	10	狭山市	85.5	12	飯能市	85.5	13	坂戸市	85.8	17	富士見市	87.3	23	東松山市	88.4	24	日高市	88.9	26	三郷市	89.2	29	鶴ヶ島市	89.4	31	ふじみ野市	89.8	32	所沢市	90.0	33	鴻巣市	90.2	34	入間市	90.3	35	戸田市	90.7	40	川越市	95.2		市平均	88.6
1	深谷市	82.5																																															
10	狭山市	85.5																																															
12	飯能市	85.5																																															
13	坂戸市	85.8																																															
17	富士見市	87.3																																															
23	東松山市	88.4																																															
24	日高市	88.9																																															
26	三郷市	89.2																																															
29	鶴ヶ島市	89.4																																															
31	ふじみ野市	89.8																																															
32	所沢市	90.0																																															
33	鴻巣市	90.2																																															
34	入間市	90.3																																															
35	戸田市	90.7																																															
40	川越市	95.2																																															
	市平均	88.6																																															

人口一人当たりの人件費

56,776円 26位

人件費(市議会議員や職員に支払う給与など)

人口(令和4年1月1日現在)

市議会議員や職員の給料など、その年の人件費を市の人口で割ったもので、少ない方が市民サービスに回せるお金が多くなります。

1	新 座 市	44,941
2	坂 戸 市	46,128
5	富 士 見 市	49,248
7	ふ じ み 野 市	50,049
13	鶴ヶ島市	51,900
16	所 沢 市	52,163
20	狭 山 市	53,287
21	東 松 山 市	53,427
25	三 郷 市	55,792
26	入 間 市	56,776
27	日 高 市	57,266
28	川 越 市	57,365
31	戸 田 市	60,301
32	飯 能 市	60,830
40	さいたま市	95,906
	市平均	56,359



人口一人当たりの地方債残高

220,084円 9位

地方債現在高

人口(令和4年1月1日現在)

地方債現在高を、市の人口で割ったものです。金額の少ない方が将来にわたっての負担が少なくなります。地方債の発行等を計画的に実施することにより、財政負担を抑制することができます。

1	熊 谷 市	158,071
2	戸 田 市	165,024
4	所 沢 市	192,996
7	富 士 見 市	216,821
9	入 間 市	220,084
13	狭 山 市	248,796
17	川 越 市	272,234
21	坂 戸 市	286,649
22	三 郷 市	291,628
27	東 松 山 市	307,088
28	日 高 市	307,852
37	ふ じ み 野 市	364,586
38	鴻 巣 市	385,965
39	飯 能 市	421,287
40	秩 父 市	487,187
	市平均	288,418



入間市の借入金の状況は？

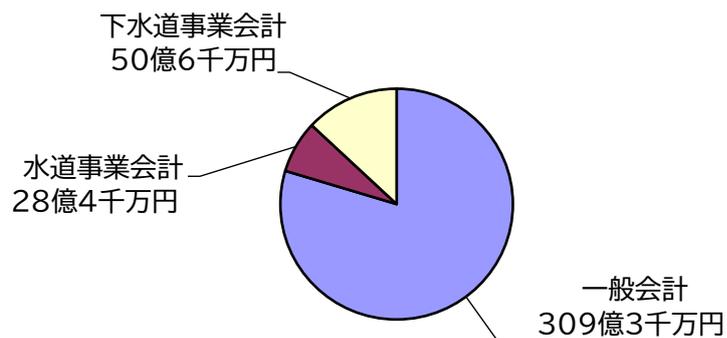
令和4年度末の見込みで、一般会計をはじめすべての会計を合わせて約388億円の借入れがあり、市民一人当たりでは、約27万円です(人口145,721人(令和5年1月1日現在)で割ったもの)。

借入れの内訳は、下図のとおりですが、実際はこれに利子を加えた金額を分割払い(5~30年間)で返済していくことになります。

公共施設のように、何十年も利用される施設を借金しないで建設したとすると、当座の資金繰りが難しくなるだけではなく、建設時に住んでいる市民だけが大きな負担をすることになってしまいます。

そこで、一般の住宅ローンと同じように借入れを活用し、毎年少しずつ返済していくことによって、将来にわたってその施設を利用する市民が負担を分かち合うようにしています。

借入金の内訳
(令和4年度末見込み)



入間市の財政健全化指標について

財政健全化指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく各地方公共団体の財政の健康状態を示す指標であり、算定後速やかに公表することになっています。

この事を“人”に例えると・・・

“入間市は、体の中の重要な部分である「財政」について、毎年健康診断を受診することになっています。検査項目は、下表①～⑤の5つです。これらの検査項目にはそれぞれ「警戒ライン」が定められ、この基準を超えると「財政健全化計画」又は「経営健全化計画」という治療計画を立てて、健康な状態になるよう努めなければなりません。そして、この検査結果は市民に公表されます。”

・・・ということになります。

それでは、入間市の「財政」の健康診断結果を見てみましょう。

《入間市の「財政」の健康診断結果》

下記の表のとおり、令和3年度入間市の財政は、健康な状態であることが確認できました。

健全化判断比率				⑤資金不足比率	
①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	(水道事業)	(下水道事業)
—	—	3.1%	4.4%	—	—
警戒ライン 11.91%	警戒ライン 16.91%	警戒ライン 25.0%	警戒ライン 350.0%	警戒ライン 20.0%	警戒ライン 20.0%

※ 比率が生じない場合(つまり赤字や資金不足が無い場合)は「 — 」で表示することになっています。

※ 警戒ラインを超えてしまうと、「財政」が健康な状態ではないので治療が必要です。

《結果をふまえて》

令和3年度の入間市の「財政」は、健康な状態であることが確認できました。

今後も、この結果に安心することなく、「財政」の健康状態を良好に維持できるよう、日々努めてまいります。

《検査の内容》～いずれも、数値が大きいほど良くない状態です。

①**実質赤字比率**～一般会計等の赤字の大きさを示す指標です。

福祉・教育・まちづくり等を行う一般会計等(一般会計のほか、武蔵藤沢駅周辺土地地区画整理事業特別会計(令和3年度末廃止)、入間市駅北口土地地区画整理事業特別会計、扇台土地地区画整理事業特別会計を含む)の赤字額が、市の標準的な年間収入に対してどのくらいの割合であるのかを示すものです。財政運営の悪化の度合いがわかります。したがって、赤字額が無い場合(黒字の場合)は「健康な状態」であり、比率が発生せず、「－」表示することになっています。

②**連結実質赤字比率**～市全体の赤字の大きさを示す指標です。

市の全ての会計(令和3年度時点9会計)の赤字額が、市の標準的な年間収入に対してどのくらいの割合であるのかを示すものです。市全体の財政運営の悪化の度合いがわかります。赤字額が無い場合(黒字の場合)は「健康な状態」であり、比率が発生せず、「－」表示することになっています。

③**実質公債費比率**～市の返済額の大きさを示す指標です。

借金の返済金である公債費(それに準ずるものを含む)が、市の標準的な年間収入に対してどのくらいの割合であるのかを示すものです。この比率が低いほど、一般財源の自由度が高くなります。この比率は、3ヶ年(令和元・2年度・3年度)の平均値です。

(参考:埼玉県内40市のうち、7番目に低い数値でした。)

④**将来負担比率**～今後、市が支払わなければならないものの大きさを示す指標です。

市の一般会計等の借入金(地方債)や、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高が、市の標準的な年間収入に対してどのくらいの割合であるのかを示すものです。将来の財政を圧迫する可能性の度合いがわかります。この比率が低いほど、将来の負担が少ないといえます。(参考:埼玉県内40市のうち、20番目に低い数値でした。)

⑤**資金不足比率**～水道及び下水道事業の資金不足を示す指標です。

公営企業会計(水道事業会計・下水道事業会計)の資金不足額が、公営企業会計の事業規模である料金収入等の規模に対して、どのくらいの割合であるのかを示すものです。公営企業の経営状態の悪化がわかります。資金不足額が無い場合は「健康な状態」であり、比率が発生せず、「－」表示することになっています。



SDGs未来都市 入間市

Well-being City いるま

～健康と幸せを実感できる未来共創都市～
